

新型コロナウイルス感染症対策に関するご協力をお願い

本研修会は、開催にあたり「新型コロナウイルス感染症予防対策計画」として東北大学本部より承認された以下の内容を遵守することを前提に開催が許可されております。以下の内容にご同意いただける方のみ参加を受付いたしますので、事前に必ず内容をご確認の上、お申込ください。

- ① 受講者並びに会場で講義をする講師には、必ずマスクの着用をお願いいたします。
- ② 研修会参加にあたり、各月の受講日初日に新型コロナウイルス感染症に関する問診票のご提出をお願いいたします。(問診票は、後日受講資格証と一緒に郵送いたします。)
- ③ 以下に該当する方の研修会参加はご遠慮いただきます。
 - (ア) 37.5 度以上の発熱または平熱よりも 1 度以上超過する場合
 - (イ) 味覚・嗅覚障害、息苦しさ（呼吸困難）、強い倦怠感、咳、咽頭痛などの体調不良がある場合
 - (ウ) 新型コロナウイルス感染症の感染者又は濃厚接触者となっている場合
 - (エ) 新型コロナウイルス感染症発症から 10 日または濃厚接触者となってから 7 日を経過していない場合
 - (オ) 海外から入国し、7 日を経過していない場合
- ④ 研修会参加中に体調不良など出現した場合には、事務局の判断で以後の研修会への参加をお断りする場合もあります。
- ⑤ 研修会終了後 3 日以内に感染が疑われる症状が出た場合は、速やかに本研修会事務局（東北大学大学院医学系研究科産業医学分野内 TEL:022-717-7874）へ連絡をお願いいたします。
- ⑥ 研修会参加の際にご提出いただいた住所、勤務先、連絡先番号などの個人情報、新型コロナウイルス感染症拡大防止の目的のみにおいて、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供される場合があることをご了解願います。
- ⑦ 本年度の研修会では、昼食のお弁当提供をいたしませんので、各自ご準備願います。

*会場となる星陵地区は大学病院所在の地区となりますので、現在の行政指針より厳格な基準となりますが、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。